



平成 23 年 12 月 2 日

各 位

札幌市北区北 9 条西 3 丁目 7 番地  
会 社 名 株式会社 土屋ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 土屋 昌三  
(コード番号 1840 東証第 2 部・札証)  
問 合 せ 先 責任者役職名 財務部長  
氏 名 前川 克彦  
電 話 番 号 011-717-5556

### 通期業績予想の修正及び配当予想の修正ならびに役員報酬の減額に関するお知らせ

平成 22 年 12 月 10 日付「平成 22 年 10 月期決算短信」にて公表いたしました平成 23 年 10 月期（平成 22 年 11 月 1 日～平成 23 年 10 月 31 日）の通期業績予想及び配当予想を下記の通り修正するとともに、修正するに至った経営責任を明確にするため、役員報酬の減額を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 連結業績予想修正

(1) 平成 23 年 10 月期通期連結業績予想数値の修正（平成 22 年 11 月 1 日～平成 23 年 10 月 31 日）

(単位：百万円)

	売 上 高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前 回 発 表 予 想(A)	23,797	365	322	178	6 円 98 銭
今 回 修 正 予 想(B)	22,817	104	152	33	1 円 32 銭
増 減 額(B - A)	979	261	169	145	
増 減 率(%)	4.1	71.3	52.6	81.1	
(ご参考) 前期実績(平成 22 年 10 月期)	23,396	467	483	267	10 円 47 銭

##### (2) 業績予想修正の理由

当連結会計年度における状況は、景気動向が厳しい中においても、消費者マインドの好転傾向が見られ順調に推移しておりましたが、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生により、東北地方はもとより全国的な自粛ムードが高まりました。

そのような中で、当社グループを上げての販売強化と販売費及び一般管理費の圧縮に努め、第 4 四半期になりまして、復興需要の高まりもあり、受注状況の改善が見られましたが、東北地方での施工集中による施工業者の不足などが発生し、売上のずれ込み、原価の高騰により、売上・利益ともに当初の業績を確保するに至りませんでした。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は、当初計画より 9 億 80 百万円減の 228 億 17 百万円（前回発表予想比 4.1%減）、営業利益は同 2 億 61 百万円減の 1 億 4 百万円（前回発表予想比 71.5%減）、経

常利益は同 1 億 70 百万円減の 1 億 52 百万円（前回発表予想比 52.8%減） 当期純利益は同 1 億 45 百万円減の 33 百万円（前回発表予想比 81.5%減）となる見込みとなりました。

## 2. 配当予想修正

### (1) 修正の内容

	年間配当金（円）		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想(平成 22 年 12 月 10 日発表)		2 円 00 銭	2 円 00 銭
今 回 修 正 予 想		1 円 00 銭	1 円 00 銭
当 期 実 績	0 円 00 銭		
(ご参考) 前 期 実 績	0 円 00 銭	2 円 00 銭	2 円 00 銭

### (2) 配当予想修正の理由

当社は、当連結会計年度におきましては、1 株当たり 2 円 00 銭の普通配当を実施する予定でありましたが、上記業績予想修正をふまえ、予想より 1 円 00 銭減配し、1 円 00 銭の配当に修正いたします。

## 3. 役員報酬の減額

現況を真摯に受け止め、経営責任を明確化させるために、以下とおり役員報酬の減額を実施いたします。

### (1) 役員報酬の減額の内容

株式会社土屋ホールディングス

取締役会長（1 名）：月額役員報酬額の 20%を減額

代表取締役社長（1 名）：月額役員報酬額の 20%を減額

専務取締役（1 名）：月額役員報酬額の 10%を減額

株式会社土屋ツーバイホーム

代表取締役社長（1 名）：月額役員報酬額の 10%を減額

### (2) 対象期間

平成 23 年 11 月より平成 24 年 1 月まで（3 ヶ月間）

以 上